

決議案第14号

サラリーマン増税・消費税増税に反対する意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成17年12月21日提出

天理市議会議員	寺 井 正 則
〃	三 橋 保 長
〃	西 辻 正 美
〃	今 西 康 世
〃	荻 原 文 明
〃	佐々岡 典 雅

## サラリーマン増税・消費税増税に反対する意見書

小泉内閣は、総選挙では「サラリーマン増税は行わない」と公約しながら、総選挙が終わると同時に定率減税廃止を打ち出した。さらに、所得税・住民税の各種控除の見直し、2007年に消費税率を引き上げる動きが顕著になっている。

これらの庶民大増税が実施されれば、年収500万円の4人家族のサラリーマンは、55万円もの大増税となる。勤労者の給与が7年連続で減少している中で、このような大増税が実施されると、暮らしや景気もさらに悪くなり、増税は絶対に許されない。

「社会保障」や「財政再建」の財源は、無駄な大型開発や軍事費を見直し、空前の利益をあげている大企業や大資産家に応分の負担を求め、庶民大増税を直ちに中止することを強く求める。

### 記

- 1．定率減税廃止や所得税の各種控除の縮小・廃止を中止すること。
- 2．消費税の増税を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月21日

天 理 市 議 会